―昭和40年度―

決算状況

× × ×

生活環境の整備で住みよい町づくり

住みよい町づくり「生活環境の整備充実」をキャッチ・フレーズに①第二向陽小学校の建設②郡し尿・ゴミ処理場の建設③道路・下水路の整備等住民福祉の向上など、住民のくらしに直結する事業を積極的に推し進める方針で編成された昭和四十年度予算の決算で住民の皆さんに直接関係ある部分をひろってみました。

【民生費】町立保育所に七百三十九万六千円をかけて、八十八人の乳幼児の保育にあたった。この費用の内訳は、保護者負担二百十六万九千円、国・府の支出金百二十一万九千円と町単費四百万八千円です。

ほかに、特別会計国民健康保険事業会計への繰出金百五十万円がおもなものです。

【保健衛生費】住民の健康を守るため、各種の予防接種を実施、延二万四千八百人の接種者があった予防衛生関係に百三十二万三千円を支出した。

家庭から出るゴミを収集処理する清掃関係に八百五十七万二千円を支出、収集車三台と作業員十人が従事している。

郡民の懸案だった郡し尿ゴミ処理場を大山崎村に建設、ことし四月から操業を始め、郡内のし尿、ゴミを処理している。建設費（用地費を含む）は、二億一千九百十三万八千円で起債（長期借入金）と国庫支出金を除く一億二千二十二万九千円を早急に郡三ケ町村で負担しなければならない。本町の負担額は三千九百五十八万六千円であるが、一度に全額を負担すると、他の事業に支障をきたすので、とりあえず一千万円を支出した。

【農林水産業費】老朽ため池（寺戸弁天池・御池）の補修工事を二百二万六千円で行ない、稲作に必要な水量が確保でき、大雨による決壊の心配がなくなった。同時に寺戸新池の改修工事を予定していたが、昭和四十一年度に工事を行なうことにしたので、予算計上の二百九十六万五千円を事業繰り越しの処置をとった。この池の改修ができると町内にある老朽ため池の改修は完了する。

農業施設の改良事業として寺戸小字殿長の農道拡幅工事に百九十三万七千円を支出した。

また、洛西土地改良区事業に百八十一万六千円の補助金を出している。

【商工費】商店会が建設した街路灯に六十万円を補助、商工連合会の事業に助成金四十五万円、商店の融資をはかるための信用保証協会への出資金六十万七千円などがある。

【土木費】町道舗装は幹線がほぼ完了したので、住宅地区の寺戸猪屋、森本下森本、西向日東々公社前の三ケ所を四百五十五万九千円で舗装、道路補修には三百八十万円をかけた。ほかに府道改良工事の負担金七十五万九千円、拡幅工事として寺戸長田、寺戸野村証券KK東南側がある。

都市下水路石田川の第三期改修工事は東向日駅南の踏切―駅前―寺戸公民館間の川幅を拡げ、三方をコンクリートで固め、流れやすくした。工事費四百六十九万三千円で昭和四十年度までに千四百七十九万円を支出した。

街路灯二百七十五ケ所の維持費七十八万七千円、上植野町営住宅の屋根修理の百四十万円などがある。

【消防費】消防本部用のポンプ車を百九十万円で購入、消防団各部のと合わせて七台を保有する。貯水槽は寺戸小学校に五十万円で築造、非常信号サイレンを向陽小学校鉄筋校舎の屋上に二十五万円で取り付けた。

【教育費】歳出決算額の三五・一パーセントでもっとも大きい割合を占めている。このうち第二向陽小学校の建設関係が半分以上を占め、五千九百七十八万円で前年度に引き続き鉄筋二階建て校舎一、五一〇平方メートル、給食室一五〇平方メートルの建設と火災報知機、電気、ガス、水道などの附帯工事を完了、ことしの四月から児童を収容している。用地買収費と校舎などの建設費（本年度分を含む）を合わすと約一億七千万円になる。

公民館活動の社会教育関係の講座は延六百十一回で延一万二百人の人達が参加している。社会体育のクラブ活動は延二百十回、延五千百人が参加した。これらの活動には年々多くの参加者があり、住民の知識を求める広場となっている。これらの費用は四百六十二万円です。

【上水道事業】給水人口二万七千人、戸数五千四百と年々大幅に伸びている。二万人の給水人口を目標にした拡張四ケ年計画の最終年で、取水井戸関係と幹線パイプの布設に重点をおき工事を進めた。工事費三千七百七十万円。

拡張四ケ年計画は順調に進み、完了したが、人口増により需用がふえる一方なので、次期の拡張計画を検討している。

【国保事業】被保険者四千九百人の健康管理を行ない、一年間の受診件数は一万九千八百件で三千百五十九万二千円の医療費を負担している。

国保会計の実質収支は赤字であったが、この年度から保険税を引き上げて増収になったのと、受診者が例年より増加しなかったことなどが原因で九百三十九万五千円の黒字を出したが、来年一月から世帯員給付率五割を世帯主と同率の七割給付に引き上げるので、また苦しい運営になる。

【町税】歳入決算の六三・三パーセントを占める町税は、前年度に比べ二三・五パーセントの増、一億八千四百十九万九千円が収入済になっている。増加率は町民税二九・八パーセント、固定資産税二一・八パーセント　軽自動車税二五・三パーセントと、大幅に伸びている。また、滞納額は六百三十九万円です。

【昭和四十一年度への繰越金】歳入歳出の差引残額三千四百十五万円は事業繰越しの二百九十六万五千円を含んでいるので、実質収支は三千七百四十八万五千円で、例年にない大きい額になった。これは経済不況下にあるので税収を控え目にみたが、人口増により大幅に増収になったこと。また、歳出面で諸経費をできるだけ節約したことなどによる。この財源を第二向陽小学校の普通教室の増築、体育館の建設、町立第二保育所の建設、庁舎建設、郡し尿・ゴミ処理場の負担金などがあるので、手持ちの財源とする。

簡保五十周年記念に

配当金を増配

簡易保険は郵便局の保険として大正五年十月一日に創設されて以来、国民のみなさんから手軽るに利用できる生命保険として、親しまれてきましたが、ことしでちょうど創業五十周年を迎えます。

近年、生命保険思想の普及とともに、生活設計の一環として生命保険を利用される家庭が増加してきましたが、簡易保険も年々利用者がふえております。

現在、全世帯の六割近くが加入され、契約件数は四千万件、契約高は四兆円をこえる巨額に達しています。

簡易保険では、創業五十周年を記念して、十月一日から次のとおりの契約条項を大幅に改善し、加入者サービスの向上に努めることになりました。

＝配当金の増配＝

簡易保険の配当金は、保険金を支払うときに配当金も支払う「最終確定配当方式」をとっています。

昨年度は、千三百億円の保険金といっしょに、三百億円をこえる配当金を支払いましたが、そのほとんどは契約期間の満了によるものです。

簡易保険の配当金は、案外知られていませんが、最近は戦後加入された契約が大量に満期になり、満期保険金を受け取った方から、「保険金に加えて思わぬ多額の配当金を受け取ったので、あらためて簡易保険の有利さを再認識した」という喜びの声を多く聞いております。

簡易保険では、昭和二十七年に配当を開始してから現在までに、数回にわたって配当をふやしてきました。このほど、簡易保険の創業記念日にちなんで、十月一日からさらに配当がふえますが、古い契約ほど配当率は高くなっております。この増配を具体的に数字で表わすと、昭和二十二年に加入された三十年満期の養老保険では、満期のときに支払う配当金は　月額保険料の三百十七ケ月分になります。これを年数に換算すると、二十六年五ケ月分ですから、三十年間の掛金の払い込みは、結果的にはわずか三年七ケ月分でよかったことになるのです。

郵便局の簡易保険は、日々わずかな掛金で保険のある安心した生活が得られるうえ、満期にはタップリ配当金がつくので、二重の喜びが得られます。

＝クローバー保険に配当金＝

郵便局のクローバー保険は、万一の場合の保障に重点をおいた保険として、わずかな掛金で三倍までの保障が得られるのが大きな特徴です。

この保険は、発足当初の予想では、保障重点の保険であるから短期間では、剰余金が発生しないだろうとの見方がおおかたの予想であったのに、一昨年四月二十日発足以来、非常な好評をもって迎えられたので、創業五十周年を機会に配当金をつけることになりました。

この配当金は、種類、年令によって配当率が違いますが、最高は月額保険料の五十七ケ月分が満期保険金に加算して支払われます。

この配当金により、保障の高いクローバー保険に、さらに有利さも加わったのです。また、配当金は将来ますます新契約がふえるにしたがって、どんどん配当率もふやしていく方針です。

× × ×

このほか、創業五十周年記念のプレゼントとして、長寿者の保険料払い込み免除、保険金支払いの緩和などのサービス向上を決定しております。

これらの契約条項の改善は、新契約がふえればふえるほど、どんどん加入者サービスの向上を実施していけますので、簡易保険では創業五十周年を機会に、各方面の後援、協賛のもとに、広く国民のみなさんに簡易保険の利用を呼びかけております。

くわしいことは、郵便局の窓口か保険外務員にお尋ねください。

郵便物の事故申告制度

郵政省では郵便物が正確に早く届くよう努力していますが、もし皆さんの郵便物が届かなかったり、内容が不足したり、その他事故があったときは、早く郵便局へ申し出てください。どこの郵便局でも皆さんの申し出を受け付けて特別の調査票（ユ一〇一）により直ちに調査を始め、その結果をお知らせします。

郵便物が早く届くよう

▼あて名や差出人の住所はくわしく、正しく書き、アパートは組番号と部屋番号も書く。

▼表札には家族や同居人の名前を全員書いておく。

▼郵便受箱は大きめのものを設ける。

▼転入、転出のときは転居届を局へ出してください。用紙は局と役場住民課の窓口にあります。

（向日町郵便局）

防犯連絡所

▷物集女
北真 光明（北ノ口）92-1906
黒田 源次（北ノ口）92-3710
山田 勇（中海道）92-6461
安田 茂（中 条）92-8582
中山 芳雄（中 条）92-2959
清水 利夫（堂ノ前）92-0955

▷寺戸
安井 好夫（北前田）92-4743
建口 竜夫（北前田）92-7509
長谷川正美（北前田）92-0807
中村房次郎（乾垣内）92-2885
佐藤安兵衛（中村垣内）92-5432
寺戸事務所（北垣内）92-0016
岡崎 寅一（北垣内）92-0628
中村末次郎（西垣内）92-2275
石井謙二郎（西垣内）92-4646
丸谷千代造（大 牧）92-9634
滝本 正一（中垣内）92-4224
稲本源兵衛（中垣内）92-0017
石井熊三郎（殿 長）92-2148
長谷川 宏（南垣内）92-0307
永井 良和（殿 長）92-4601
小谷長太郎（辰 巳）92-3416
須田久一郎（西ノ段）92-2797
長谷川保之助（西野辺）92-2324
保科 幸利（西野辺）92-2046
下村 鶴吉（東ノ段）92-0202
渡辺嘉一郎（東野辺）92-3408
大塚 敏（久々相）92-0033
斉藤 勇次（瓜 生）92-3307
村田 正夫（山縄手）92-7903
西村 信一（山縄手）92-2351
大伴 富造（山縄手）92-7989
松下 常雄（山縄手）92-8013
上治 重栄（山縄手）92-7027
下村 実二（山縄手）92-0625
永島 南植（飛 竜）92-1734
藤戸勝太郎（二ノ坪）92-0139
木村 虎三（笹 屋）92-2474
塙 晃（笹 屋）92-7376
池上 武夫（笹 屋）92-5552
吉田 政義（笹 屋）92-2235
柴田 忠平（初 田）92-5741
上羽 敏夫（初 田）92-0460
小林 一郎（梅ノ木）92-0641
竹村 信雄（西田中瀬）92-0287
岡崎四郎一（西田中瀬）92-5904
青山 憲三（西田中瀬）92-0156
岡崎 利一（西田中瀬）92-2003
梶 平夫（西田中瀬）92-8539
赤松 信雄（東田中瀬）92-3347
辻田 隆（渋 川）92-4912
中村 勇（渋 川）92-8632
斉藤 實（渋 川）92-1096
井上 容永（二枚田）92-8583
園田 隆三（二枚田）92-8513
西出 虹郎（岸ノ下）92-3070
岩根 弘（岸ノ下）92-2398

▷森本
能勢 栄一（上森本）92-3802
長森久太郎（上森本）92-1651
田畑 要（下森本）92-4232
清水 満（下森本）92-6043
菊地 栄一（下森本）92-8544
谷口 秋正（下森本）92-3590
小島 稚三（下森本）92-5460
伊賀 武司（下森本）92-5486
中埜正太郎（前 田）92-0356
中埜信次郎（山 開）92-6873
原田 賢三（天神ノ森）92-3492
清水 政数（四ノ坪）92-6403
清水佐一郎（春日井）92-6260
清水 富夫（東ノ口）92-7665

▷鶏冠井
鎌田 博一（大極殿）92-5751
木村 繁雄（政 所）92-6751
生島末次郎（政 所）92-0427
松田 久吉（政 所）92-0451
片山 保孝（堀ノ内）92-0844
五十棲八十一（堀ノ内）92-0490
鎌田正太郎（東井戸）92-2941
鎌田 伊治（御屋敷）92-2932
生嶋 良和（北井戸）92-4845

▷西向日
土谷 力（御塔道）92-0185
中島宿次郎（円 山）92-2221
森 茂雄（浄 徳）92-0219
鹿田 貫一（南 開）92-0405
小林 正雄（南 開）92-0151
長坂豊三郎（南 開）92-3308
中路垣三郎（種 薬）92-0090

▷上植野
島田 真一（馬 立）92-0769
中小路忠三（下河原）92-2657
西田常次郎（山ノ下）92-3580
高橋 利次（野上山）92-2495
民秋 繁三（西小路）92-2668
永井万次郎（南小路）92-5223
永井 又一（南小路）92-2637
野口 宗一（北小路）92-2346
藤田菊次郎（野 添）92-0565
鎌田与一郎（浄 徳）92-4713
安井 清（円 山）92-0376
河村和三郎（南 開）92-0334

▷向日
清水友三郎（北 山）92-0916
辻山 一雄（南 山）92-0009
嶋田不二夫（南 山）92-0228
丸橋英太郎（南 山）92-4513
渡辺利一郎（楓 畑）92-3318
片山 清次（楓 畑）92-0120
木村 耕三（楓 畑）92-0327

防犯連絡所

さきごろ、みなさんの町内に警察が委嘱した防犯連絡所ができたのをご存知でしょうか。この連絡所は、助け合い防犯の中心として地域防犯体制の中核として活動していただくためのもので、府下に六千数百個所が、向日町に百六個所が誕生しました。

この防犯連絡所は、みなさんが

▽自宅やご近所に泥棒などがはいったとき。

▽近くで交通事故がおきたときや交通整理などの必要がおきたとき。

▽けんかなどの暴力や、押し売り、タカリなどのいわゆる行為があったとき。

▽ふだん見かけない怪しい者がうろつき回っているとき。

▽防犯灯、防犯ベル、錠前などの防犯施設などについて問い合せたいとき。

▽その他警察に対するいろいろな相談や、直接警察にいいにくいことがらのあるときなどです。

こんなときには、防犯連絡所の電話を利用して警察に直接お知らせいただくか、連絡所の人に警察への連絡をお願いしておいていただければ、警察ではすみやかにその処理をして、みなさんのご要望におこたえいたします。いわばみなさんと警察とを結ぶパイプの役目をはたしてくれるのが防犯連絡所です。

防犯連絡所には、道路に面した見やすい場所に標示板がかけてありますから、お気軽にみなさんの連絡所としてご利用ください。

なお、緊急の事件や交通事故などがおこったときは、これまでと同様、一一〇番に電話をしてください。

歩行者の事故でいちばん多いのが、道路横断中、自動車にはねられるという事故です。特に、最近は子供と老人の事故が目立っています。

老人は自動車に対する動きやカンがにぶく、子供は落ち着いて行動することができず、急に道路へとび出したりして、事故に会っているのです。走っている自動車にすれば、前方に人を見つけて急ブレーキをかけても、その場にピタリと止まることは絶対にできません。例えば、時速四〇キロで走っている車は、ブレーキをかけて止まるまでには、一六・七メートルの距離が必要なのです。ましてや自動車のスピードがもっと出ているとき、雨や雪の日、砂利道などでは停止距離はもっと延びます。だから、道を渡るとき、急に道路にとび出すのは自殺行為にも等しいことです。

必ず、一度止まり左右をよく見て、自動車が来ていないか、どうか、自分の目でしっかりと確かめましょう。そして、自動車のとぎれを見てサッサと渡りましょう。子供と一緒に渡るときは、大人が正しい渡り方を示して繰り返し、繰り返し習慣づけましょう。

また、自動車の運転者も横断歩道、人家の建っている所、子供のいる所では、スピードを落して、いつでも止まれる状態で走りましょう。交通事故は運転者と歩行者のちょっとした注意心と安全に対する心構えで、必ず防げるものなのです。